



「たかもりポイントカード」

合計305,700ポイント(305,700円分)お届けしました!!

(6月11日～7月10日付与分)

下記事業対象者には1ポイント=1円で使えるポイントをお届けしています。ぜひ、ご自身のポイント残高をご確認ください。

事業名	担当部署
加盟店	政策推進課
軽自動車(軽自動車協会取扱以外)抹消登録の円滑化	税務課
口座振替	
町道路面清掃サポーター	建設課
授業参観	教育委員会
ごみ清掃活動	生活環境課
後期高齢者歯科口腔健康診査	健康推進課
民生委員児童委員	住民福祉課
乳幼児健診	
講座・託児ボランティア	
パパママ歯科検診	
ボランティアセンター(ミニデイ乗降介助)	社会福祉協議会
介護予防ミニデイボランティア	
ボランティアセンター(防災士活動)	
高森町老人クラブ連合会(グラウンドゴルフ大会)	

残高の確認方法

- ・利用可能なお店で確認
- ・サイトから確認
(<https://takamori.zandaka.jp>)
- ・アプリで確認



サイトから
確認は
こちらから
←



アプリの
ダウンロードは
こちらから
←

人にやさしいまちの実現に向けて

～互いの人権を尊重し、支え合うことから～



— 上半期 人権教育の取り組みを振り返って —

8月に入り、一段と暑さも増しているようです。熱中症には十分にお気を付けください。

さて、今回は、上半期に実施された2つの研修についてご紹介します。

(1) 支部学習会の開催 (6月17日：高森町憩いの家)

高森町では、町内の教育関係者、行政関係者、議会議員等の皆様を対象に、人権問題に対する基本的な認識を深めることを目的として、月に1回、学習会が開催されています。

6月の学習会では、熊本県人権教育研究協議会から吉田文男先生をお招きし、「進路保障とは何か。～その歩みと課題～」と題して、過去に県内で起きた就職差別の事例をもとに、人権尊重の視点に立った進路保障についての講話をしていただきました。

問題が発覚した当時(1970年代)、就職採用試験において問題となっていた差別選考を排除するため、企業への応募用紙は「社用紙」から「統一応募様式」に切り替わっていったこと。しかし、一部企業の面接時において、なおも「家族状況」、「親の職業」、「収入や思想」などの不適切質問が行われ、身元調査を実施するなどのケースがあったこと。そして、これらの問題を受けて県内では、それまでの「進路指導」から、関係機関による組織的な「進路保障」の取り組みへと転換していったことなどを、当時の生徒の声や保護者の思いを交えながら、丁寧にお話ししていただきました。

「教育は、生徒たちを就職差別から守れなかった」という、吉田先生をはじめとする関係者の方々の痛切な反省からス

タートした、この「(面接時の不適切質問に対して)言わない・(「社用紙」や不適切な作文課題等に対して)書かない・(戸籍書類や一方的な誓約書等に対して)提出しない」取り組みに、学習会に参加された皆さんが聴き入っていました。

そして最後に、「進路を保障する」とは、単に進学先や就職先を世話したり斡旋したりすることではなく、“生き方を保障すること”です。それは、『親を憎まんでもいい教育をしてほしい』、『ふるさとを恨まんでもいい教育をしてほしい』という、被差別の側からの熱い思いや願いに応える『教育の中身を創造する営み』なのです。」と結ばれました。

(2) 高森町新任、新転入者等人権・同和教育研修会の実施 (6月23日：高森町憩いの家)

本年度も、高校を含む4校の新規採用の先生方や町外より初めて赴任された先生方12名と、役場の新規採用職員の方2名を対象に、人権教育の現地研修会を実施しました。

研修後、受講者からは「自分のふるさとを自信持って言える人が一人でも増えるよう、差別をなくす取り組みをしていきたい」、「グループ協議では、参加者から、子どもたちへの接し方やとらえ方について私が考えもしないような視点でのお話を聞けて、とてもいい経験になった」などの感想が寄せられました。



問 教育委員会 地域人権教育指導員
☎ 0967-62-0227